

藤沢市空家移動相談会

空家の管理や処分、実家の相続、終活などについて専門家に相談してみませんか？

空家移動相談会とは・・・

この相談会は、市内の2つの不動産団体と市住宅政策課の主催により、年2回（毎年6月と11月に）開催しています。

専門家団体が無料で相談に応じるほか、無料のセミナーなどを行っています。参加は申し込み不要ですが、しっかり相談したい方は、ご予約のうえ関係資料をお持ちください。

日 時 2024年6月22日（土）午後2時から5時

会 場 藤沢市民会館 第1展示集会ホール

午後2時～5時（予約制です）



空家・住まいの「無料相談」

空家の処分にとても困っている、実家が空家になりそうだけど、どうしたらいいのだろうか…など、空家・住まい（相続・終活など）に関して抱えている様々な課題について、専門家が相談に応じます。

◆相談は1件45分（予約制）

◆住宅政策課に、電話又はメールでお申し込みください。

午後2時～3時20分（予約不要です）



自分らしく暮らすために 「老後の準備」と「相続の準備」

講師 にしざわゆみ司法書士事務所 西沢 優美 氏

いざというときに頼れる人がいないと、とても不安になります。そのため、早くからどこに、どのようなサポート体制があるか、事前にどこに相談すればよいかなど、サポートの流れを確認しておきましょう！

午後2時～5時（予約不要です）



専門家団体のブース

様々な専門家団体が参加し、それぞれのブースで無料相談や情報提供を行います。

※参加団体は、裏面をご覧ください。

当 日 の 日 程

時間	参加団体のブース (8団体)	空家・住まいの無料相談 予約制 (1コマ45分)	空家セミナー (予約不要) 当日、直接会場へ
14:00	気軽に専門家団体に 聞いてみましょう！ ◇宅建協会 ◇全日本不動産協会 ⇒売却、賃貸	14:00 ~ 14:45 相談枠① 相談枠② 希望の時間帯をお申し 込みください。	(14:00~) <テーマ> 自分らしく暮らすために 『老後の準備』と『相続の準備』
15:00	◇司法書士会 ⇒相続登記の手続き ◇土地家屋調査士会 ⇒土地の境界 ◇行政書士会 ⇒遺言書	14:45 ~ 15:30 相談枠③ 相談枠④ 希望の時間帯をお申し 込みください。	<講 師> にしづわゆみ司法書士事務所 西沢 優美 氏
16:00	◇NPO法人すまいる ◇NPO法人神奈川 空家管理組合 ⇒空家管理、利活用 ◇市住宅政策課 ⇒空家対策全般	15:30 ~ 16:15 相談枠⑤ 相談枠⑥ 希望の時間帯をお申し 込みください。	(15:30~) ◆神奈川空家管理組合 こんな時に使える「家族信託」
17:00		16:15 ~ 17:00 相談枠⑦ 相談枠⑧ 希望の時間帯をお申し 込みください。	(16:00~) ◆土地家屋調査士会 不動産の終活 (16:30~) ◆行政書士会 遺言書で予防！今からできる空き 家対策

案内図



交通案内
JR東海道線藤沢駅南口
小田急線藤沢駅
江ノ電藤沢駅 } 下車徒歩10分

市民会館には駐車場はございません。
公共交通機関か、奥田公園駐車場(有料)を御利用ください。

空家、相続、
住まいの終活
などについて
専門家に相談



空家移動相談会

<主催>
(公社) 神奈川県宅地建物取引業協会湘南支部
(公社) 全日本不動産協会神奈川県本部湘南支部
藤沢市計画建築部住宅政策課

<問合せ先> 藤沢市役所 住宅政策課
☎ 0466-50-3541
✉ fj-jutaku@city.fujisawa.lg.jp